

福島第一原子力発電所からの汚染雨水の港湾外流出問題と情報公開の不備に抗議する決議

東京電力株式会社は、2月24日、福島第一原子力発電所2号機の原子炉建屋大物搬入口屋上部にたまった高濃度の放射性物質を含む雨水が、原発構内の排水路を經由して港湾外へ流出していたと公表した。東京電力株式会社は、港湾外の海水の放射性物質濃度に変動はないとするものの、今回の事象を昨年4月には把握していたとされる。

これまで本市議会は、汚染水対策と情報公開の徹底について繰り返し求めてきたところであるが、今回再びかかる事象が発生したことには、深い失望の念を禁じ得ない。これまでの廃炉に向けてのさまざまな取り組みや、トラブルが発生するたび幹部が発する、再発防止対策を徹底するとの言葉に対しても、強い疑念を抱かざるを得ないところとなった。

復興は道半ばである。東日本大震災と原子力発電所事故から4回目の春を迎え、さまざまな復興事業が具体化し、ふるさとの再生へ着実に階段を上っていくときに、最前線で取り組むべき東京電力株式会社が、復興の足かせになっていることは断じて許されない。まさに東京電力株式会社が掲げる安全・着実な作業と丁寧な情報公開に専心しながら、会社組織一丸となって、ふくしまの復興に力を尽くすべきである。

よって、本市議会は、この度の汚染雨水の港湾外流出問題とそれに関する情報公開の不備について、断固抗議するものである。

東京電力株式会社においては、今回の事象について、原因究明を早急に行い、責任の所在の明確化と厳正な処置に立って新たな管理体制を構築するなど再発防止対策を確実に実施しながら、新たなトラブルを誘引しないよう管理を徹底するとともに、排水路、海域の連続したモニタリングを確実にを行い、また、同様の事象が繰り返されていることを重く受け止め、問題事象の把握後、ただちに情報を公開するよう改めることを強く求める。

以上、決議する。

平成27年3月2日

いわき市議会